

質問回答書

質問内容	回答
<p>Q1 【学習効果】音素レベルフィードバック 仕様書第6条(1)③の「スコアリング」とは、以下のA・B・Cのいずれを指しますか。いずれか1つをお示してください。</p> <p>【A】英文の綴りの上に単語・音素レベルで色分け表示され、誤発音箇所の調音矯正指導（舌の位置・口形等）が日本語で即時画面表示されるもの</p> <p>【B】文章全体の総合点（例：94点）のみが表示されるもの</p> <p>【C】AとBの間（具体的にご説明ください）</p> <p>また、上記機能が契約日時点で「正式リリース済み・安定稼働中」であることを確認する手続きを選定プロセスに設けていますか。「はい」または「いいえ」でお答えください。</p> <p>【質問理由】 二言語習得研究では、総合スコアのみを返すフィードバックは学習改善に寄与しないことが繰り返し実証されています。仕様書には「スコアリング」とのみ記載されており、その具体的内容が不明です。</p>	<p>A1 オンライン国際交流・英語デジタル教材活用業務委託については、公募型プロポーザル方式で委託候補者を選定して参ります。 このため、実施効果を測定し、最大限発揮できるよう業者様のより良い提案をお待ちしております。</p>

質問回答書

質問内容	回答
<p>Q2 【学習効果】AI英会話の真正性・トークン上限            以下について「はい」「いいえ」「該当なし」のいずれかで、①～④それぞれに個別にお答えください。</p> <p>① 令和7年度先行検証において、AI英会話機能は検証開始日から終了日まで「β版ではない正式版」として稼働していましたか。</p> <p>② 令和8年度の契約開始日時点で、AI英会話機能が「β版ではない正式版」として提供されることを、選定プロセスにおいて確認しますか。</p> <p>③ AI英会話の利用において生徒1人あたり月間のトークン数・利用回数に上限が設定されている製品も選定対象となり得ますか。</p> <p>④ 上記③に上限が存在する場合、その具体的な上限数を提案書への記載事項として義務づけますか。</p> <p>【質問理由】            HelloWorld株式会社のプレスリリース（2025年4月17日付）によれば、WorldClassroomのAI英会話機能は令和7年度検証期間中の2025年4月にβ版としてリリースされました。トークン従量課金型サービスでは授業中に会話が突然打ち切られる事態が生じ得ます。</p>	<p>A2            公募型プロポーザル方式で委託候補者を選定して参りますので、オンライン国際交流・英語デジタル教材活用業務を達成するための実施方法等、業者様のより良い提案をお待ちしております。</p>

質問回答書

質問内容	回答
<p>Q3 【評価精度】スピーチ評価の国際指標連携 以下について明示してください。</p> <p>① 本事業の効果測定において「英語力向上」を判定する指標として、下記のうちどれを採用しますか。複数選択可。</p> <p>【ア】スピーチ音声を直接分析したCEFRスコア予測 【イ】IELTS・TOEFLスコア予測（音声直接分析） 【ウ】GTECまたは英検スコアからの換算 【エ】その他（具体的にご記載ください）</p> <p>② 評価指標が「総合スコアの推移のみ」である場合、何をもって「英語力向上」と判定するかを事前に契約書に明記しますか。「はい」または「いいえ」でお答えください。</p> <p>③ 内閣府への交付金実績報告において英語力向上の客観的根拠として、①で選択した指標が十分であると判断される根拠をお示しください。</p> <p>【質問理由】 仕様書評価指標⑤に「スピーキングテスト等によるコミュニケーション能力の変化」とありますが、具体的な評価方法が示されていません。内閣府への沖縄振興特別推進交付金の実績報告では事業効果の客観的証明が求められます。</p>	<p>A3 公募型プロポーザル方式で委託候補者を選定して参りますので、オンライン国際交流・英語デジタル教材活用業務の実施効果を測定し、最大限発揮できる効果の測定方法等、業者様のより良い提案をお待ちしております。</p>

質問回答書

質問内容	回答
<p>Q4 【データ保護】サーバー所在地・SOC2認証 以下について「はい」「いいえ」のいずれかで、①～④それぞれに個別にお答えください。</p> <p>① 生徒の音声データ・学習ログ・スコアデータの主要保存サーバーが「日本国内」に所在することを、選定の必須要件としていますか。</p> <p>② 受託候補者に対し、データが経由するすべての国・地域・クラウドリージョンを図示した技術構成図の提出を義務づけますか。</p> <p>③ 「AWSやAzure等のインフラ事業者の認証（SOC2等）」を、サービス運営会社自体のセキュリティ認証と同等と見なしますか。</p> <p>④ サービス運営会社自体のSOC2 Type2またはISO27001取得証明の提出を、選定の必須要件としていますか。</p> <p>【質問理由】 仕様書第6条（1）①には「データ保存先はクラウドとする」とのみ記載されており、サーバーの所在国・地域が示されていません。個人情報保護法第24条は外国への第三者提供に制限を設けており、文科省「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」（令和6年改訂版）との整合が必要です。</p>	<p>A4 オンライン国際交流・英語デジタル教材活用業務の実施方法等におきまして、関係法令等に則った適切な方法をご提案くださいますようお願いいたします。</p>

## 質問回答書

質問内容	回答
<p>Q5 【データ保護】顔・映像データの収集と管理 以下について「はい」「いいえ」のいずれかで、①～④それぞれに個別にお答えください。</p> <p>① 受託候補者の製品が生徒の顔・口形・映像データをサーバーに送信・保存する機能を有するか否かを、選定プロセスにおいて確認しますか。</p> <p>② 顔・映像データが日本国外のサーバーに送信される製品を、選定対象から除外しますか。</p> <p>③ 受託候補者の利用規約において「保護者同意の取得・管理責任は学校側にある」と定められている場合でも、選定対象とし得ますか。</p> <p>④ 契約書において、受託事業者による生徒データのAI学習・品質改善等への二次利用を明示的に禁止する条項を設けますか。</p> <p>【質問理由】 発音評価AIの中には口形・顔映像をサーバーに送信・保存するものが存在します。顔画像データは個人情報保護法（令和3年改正）上の要配慮情報に準じる取り扱いが求められ、未成年者のバイオメトリクスデータは特に慎重な管理が必要です。</p>	<p>A5 オンライン国際交流・英語デジタル教材活用業務の実施方法等におきまして、関係法令等に則った適切な方法をご提案くださいますようお願いいたします。</p>

## 質問回答書

質問内容	回答
<p>Q6 【安全保障】AIエンジン国籍・ゼロデータリテンション 以下について「はい」「いいえ」のいずれかで、①～④それぞれに個別 にお答えください。</p> <p>① 受託候補者が使用する音声認識エンジン・LLM・AIモデルの開発元・ 技術提供元の国籍・本拠地の開示を、提案書の必須記載事項としますか。</p> <p>② 「日本法人が運営」「OEM提供」「ホワイトラベル」であっても、 コアエンジン提供元の国籍を審査対象としますか。</p> <p>③ 生成AIとのやり取りにおいて生徒の発話データがAIの学習に再利用 されないことの技術的証跡（LLMプロバイダとの契約書の該当条項の写 し等）の提出を、必須要件としますか。</p> <p>④ 「オプトアウト設定により学習に利用されない」という説明を、③の 証跡として認めますか。</p> <p>【質問理由】</p> <p>例えば、中国国家情報法（2017年）第7条は中国企業・中国籍技術に対し中国政府へ の情報提供協力を義務づけます。日本法人が窓口であってもコアエンジンが中国企業提 供である場合は同法の適用対象となり得ます。NISC「政府機関等のサイバーセキュリ ティ対策のための統一基準群」においても外国製技術のリスク管理が求められていま す。</p>	<p>A6</p> <p>オンライン国際交流・英語デジタル教材活用業務の実施方法等におき まして、関係法令等に則った適切な方法をご提案くださいますようお 願いいたします。</p>

質問回答書

質問内容	回答
<p>Q7 【調達公正性】令和7年度受託事業者と選定過程の透明性以下について明示してください。</p> <p>① 令和7年度「オンライン国際交流・英語教育デジタル教材活用業務委託」の受託事業者名および契約金額をお示してください。情報公開の対象外とされる場合、根拠となる沖縄市情報公開条例の条項番号を明示してください。</p> <p>② 令和7年度受託事業者名および選定結果が現在市HPで確認できない理由をお示してください。</p> <p>③ 令和7年度の仕様書作成過程において、令和7年度受託事業者との協議または情報共有が行われましたか。「はい」または「いいえ」でお答えください。「はい」の場合、その記録は行政文書として保存されていますか。</p> <p>④ 令和7年度受託事業者が令和8年度プロポーザルに参加する場合、先行検証期間中に蓄積した生徒データ・教員関係・利用ログが競争上の優位となることについて、貴委員会はどのように公平性を担保しますか。具体的な措置をお示してください。</p> <p>【質問理由】</p> <p>仕様書には「令和7年度の先行検証で明らかになった課題」との記載があります。令和7年度の公募ページは現在の令和8年度ページと同一URLに上書きされており、検証結果が市HPから確認できない状態にあります。</p>	<p>A7</p> <p>行政情報については、情報公開請求の対象となります。</p> <p>先行検証で明らかになった課題は概要仕様書「2.業務の目的及び概要」内に示しており、課題解決に向けた取組について業者様のより良い提案をお願いいたします。</p>

質問回答書

質問内容	回答
<p>Q8 【公金支出】品質要件を設けない判断の根拠と文書化以下について明示してください。</p> <p>① フィードバック品質要件・データ国内保存要件・AIエンジン国籍審査を仕様書に盛り込まないという判断は、「誰が」「いつ」「どのような根拠に基づいて」行いましたか。</p> <p>② その判断は行政文書として記録・保存されていますか。「はい」または「いいえ」でお答えください。</p> <p>③ 先進的な自治体が同等の技術要件を採用していることを把握していましたか。「はい」または「いいえ」でお答えください。「はい」の場合、採用しなかった理由を具体的にお示してください。</p> <p>④ 品質要件を設けないまま事業を実施し交付金の事後評価において事業効果が立証できなかった場合、その責任は「教育委員会」と「受託事業者」のどちらが負いますか。いずれかを明示してください。</p> <p>【質問理由】</p> <p>フィードバック品質・AIエンジン国籍・データ保護等の技術要件が仕様書に記載されていません。他の先進的自治体は音素レベル評価・CEFR連携・データ国内保存等を調達基準として採用しています。本事業は沖縄振興特別推進交付金を財源としており、内閣府への実績報告で事業効果の客観的証明が必要です。</p>	<p>A8</p> <p>本プロポーザルはオンライン国際交流・英語教育に関するデジタル教材の活用とその効果について、実施効果を測定し、最大限発揮できるよう実施しております。</p> <p>業者様のより良い提案をお待ちしております。</p>

質問回答書

質問内容	回答
<p>Q9 【国際交流について】相手方への対価と公正取引 以下について「はい」「いいえ」のいずれかで、①～④それぞれに個別にお答えください。</p> <p>① 受託事業者がコーディネートするオンライン国際交流において、交流相手国の学校・生徒・教師・コーディネーターに金銭的対価が支払われることを、選定の要件としていますか。</p> <p>② ①が「いいえ」の場合、交流相手は無償ボランティアとなりますが、その事実を保護者・生徒・市議会に対して説明しますか。</p> <p>③ 沖縄市が公金から最大4,901,000円を受託事業者に支払う一方、交流相手国の参加者が無償で時間・労働力を提供する構造は、SDGs目標17が定める「対等なパートナーシップ」の原則と整合すると判断されますか。「はい」または「いいえ」でお答えください。</p> <p>④ 「国際理解教育の深化」を事業目的とする本事業において、交流相手への対価の有無を生徒に教えることは国際理解教育として適切と考えますか。「はい」または「いいえ」でお答えください。</p> <p>【質問理由】 本事業では沖縄市が受託事業者に最大4,901,000円を支払います。一方、交流相手国の学校・生徒・教師に対する対価については仕様書に記載がありません。SDGs目標17は対等なパートナーシップを原則とし、フェアトレード国際基準も一方的な無償提供を問題視します。</p>	<p>A9 本プロポーザルはオンライン国際交流・英語教育に関するデジタル教材の活用とその効果について、実施効果を測定し、最大限発揮できるよう実施しております。 業者様のより良い提案をお待ちしております。</p>

質問回答書

質問内容	回答
<p>Q10 【国際交流について】需給ギャップと令和9年度全校展開の実現可能性 以下について「はい」「いいえ」のいずれかで、①～④それぞれに個別にお答えください。</p> <p>① 令和8年度、山内中学校14クラス全員が最低1回の国際交流を実施するために必要な海外側の交流枠(14クラス分)が確保されていることを、受託候補者は数値で示せますか。これを確認しますか。</p> <p>② 受託候補者が同時期に契約する他の全学校の需要と山内中学校の需要を合算した総需要量が、海外側の供給枠を下回ることを、契約前に確認しますか。</p> <p>③ 令和9年度以降の市内全校展開(対象生徒数は現在の数十倍規模)においても同一受託事業者が国際交流の需要を賄えることを、現時点で確認する手段がありますか。</p> <p>④ ①②を確認せずに契約した場合、仕様書第6条(2)②「全クラスを対象に実施」という要件が履行されない可能性があることを認識していますか。</p> <p>【質問理由】 令和7年度は上限金額19,166,400円・対象4校1,932人で実施されましたが、令和8年度は上限金額4,901,000円・対象1校479人と規模が約4分の1に縮小されました。仕様書には令和7年度の課題として「学校間での活用状況の差、教員の負担感」が明記されており、令和7年度に全校全クラスでの国際交流が実施されなかった可能性が示唆されます。</p>	<p>A10 オンライン国際交流・英語デジタル教材活用業務の実施におきまして、実施可能な手法をご提案くださいますようお願いいたします。</p> <p>なお、対象校は変更になる場合もございます。</p>

質問回答書

質問内容	回答
<p>Q11 【令和7年度の検証失敗】規模縮小と課題の所在 以下について明示してください。</p> <p>① 令和7年度は上限金額19,166,400円・対象4校1,932人の規模で実施されましたが、令和8年度は上限金額4,901,000円・対象1校479人と、規模が約4分の1に縮小されました。縮小された理由を具体的にお示してください。</p> <p>② 令和7年度の4校において「全クラスでのオンライン国際交流」は実施されましたか。「はい」または「いいえ」でお答えください。「いいえ」の場合、実施できなかったクラス数と理由をお示してください。</p> <p>③ 仕様書に記載された令和7年度の課題（「学校間での活用状況の差」「教員の負担感」）は、令和7年度受託事業者の業務遂行上の問題に起因しますか。「はい」「いいえ」「一部はい」のいずれかでお答えください。</p> <p>④ 令和7年度に課題が生じた受託事業者が令和8年度も応募する場合、貴委員会はその課題解決の実績をどのような基準で審査しますか。具体的な審査基準をお示してください。</p> <p>【質問理由】</p> <p>仕様書には「令和7年度の先行検証で明らかになった課題（学校間での活用状況の『差』、教員の負担感など）を克服し」と明記されています。令和7年度は4校・約1,932人に対して約1,917万円（1人あたり約9,921円）が支出されましたが、令和8年度は1校・479人・上限約490万円（1人あたり約10,231円）に縮小されました。単価は同じでありながら対象が4分の1に縮小されたことは、令和7年度の検証が期待した成果を上げなかったことを示唆します。</p>	<p>A11</p> <p>令和7年度のデジタル教材等を活用した授業づくりにおいて、教員の活用の差や負担感等の課題が明らかになったため、課題を克服し授業での活用モデルを確立できるよう規模を縮小し検証を実施いたします。</p> <p>今後の全校展開に向けた有効な対応策について、ご提案下さいますようお願いいたします。</p> <p>上記を踏まえたご提案について、審査いたします。</p>